

# 江戸川清掃工場

## 解体工事のあらまし



新工場イメージ図

# 1. 解体概要

## ●工事場所

東京都江戸川区江戸川二丁目36番1号

## ●工期

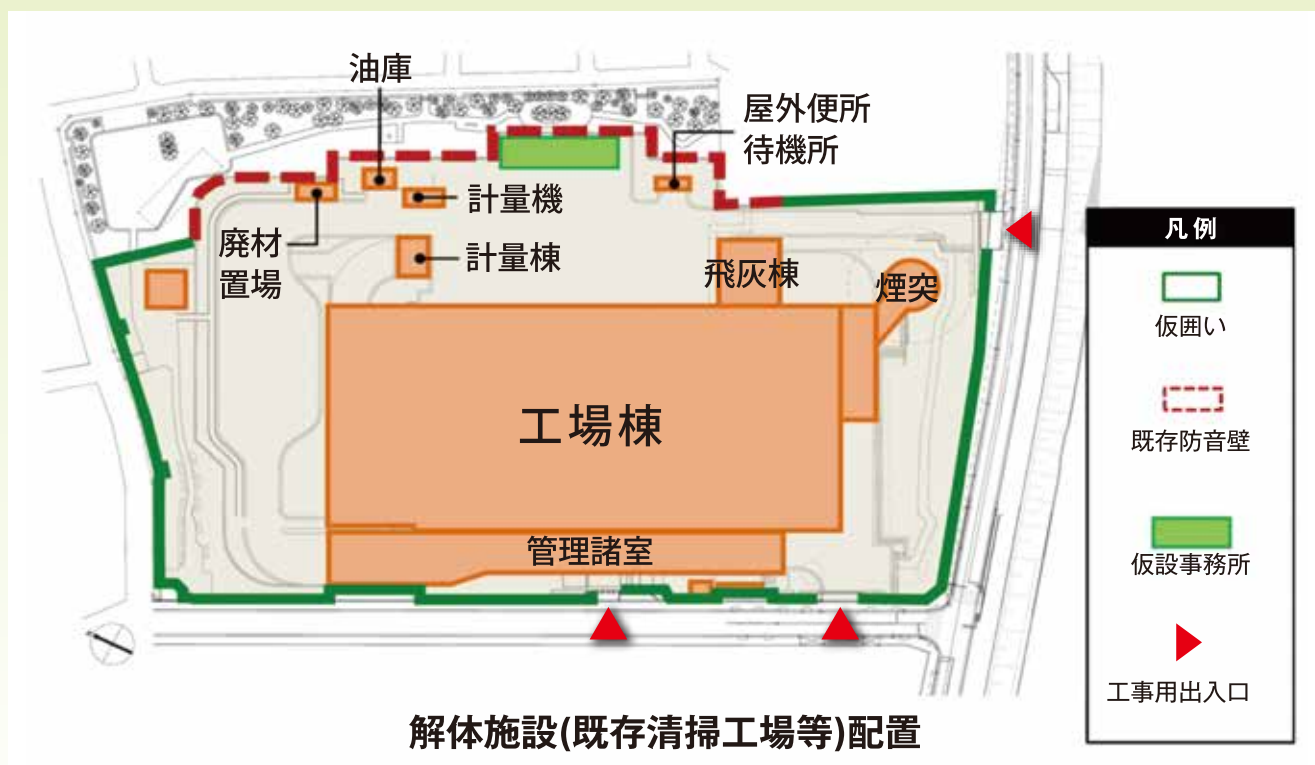
令和2年9月30日から令和9年5月31日まで

## ●施工者

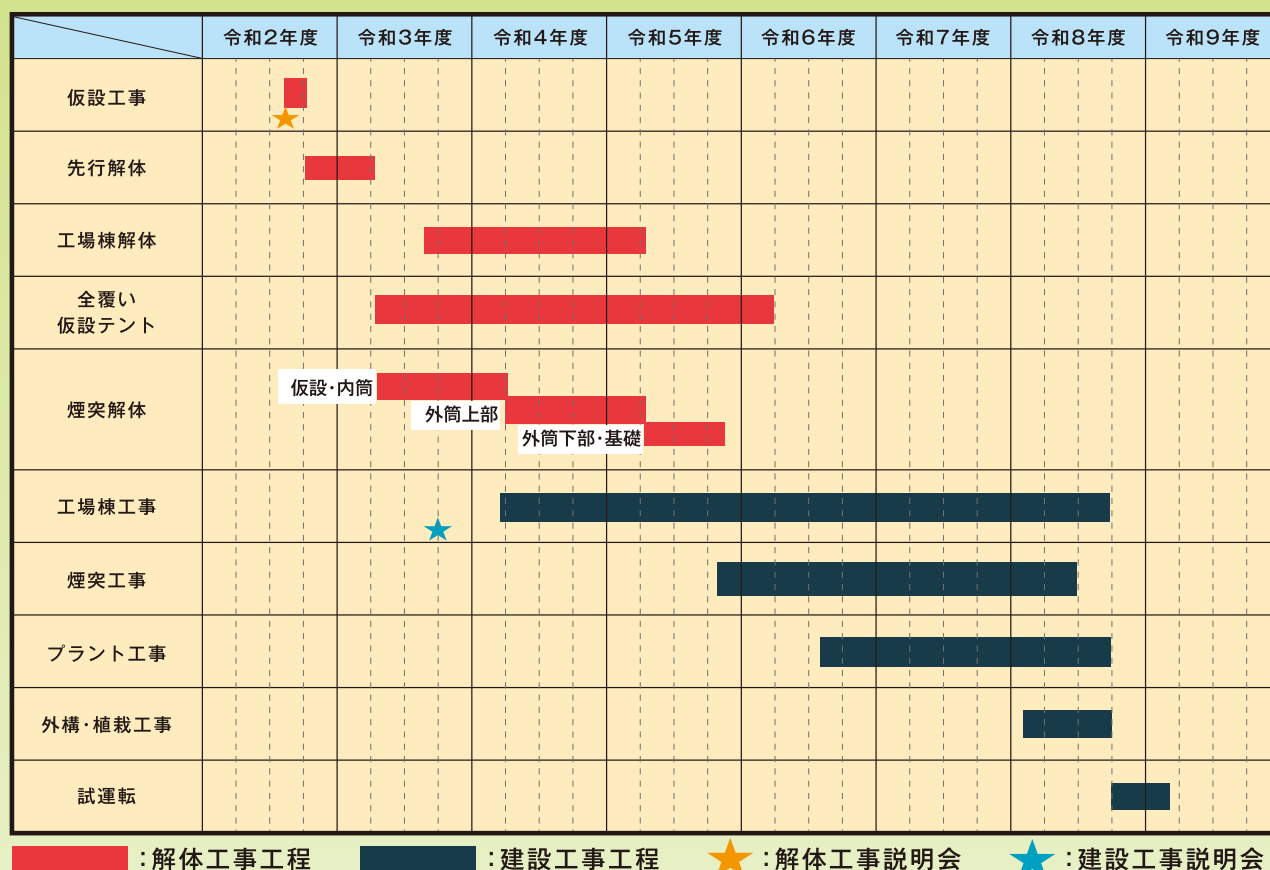
日立造船・竹中特定建設工事共同企業体

## ●解体施設

- ①工場棟 鉄骨鉄筋コンクリート造  
(一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造)  
/地上5階・地下2階  
/高さ約28m・深さ18m
- ②煙突 鉄筋コンクリート造(外筒)・鋼製(内筒)  
/高さ約150m
- ③付属棟 飛灰棟、計量棟、油庫等



## 2. 工事工程



## 3. 解体工事作業計画

### ● 作業日及び作業時間

原則として月曜日から土曜日までの午前8時から午後6時まで  
(工事のための出入、準備、後片付けを除く)とします。

日曜日、祝日及び年末年始は作業を行わない日とします。

ただし、次の作業は例外として行う場合があります。

- ① 緊急作業、中断が困難な作業
- ② 道路交通法上やむを得ない特殊車両の出入り
- ③ 作業日にはできない仮設電源・仮設設備等の点検、メンテナンス

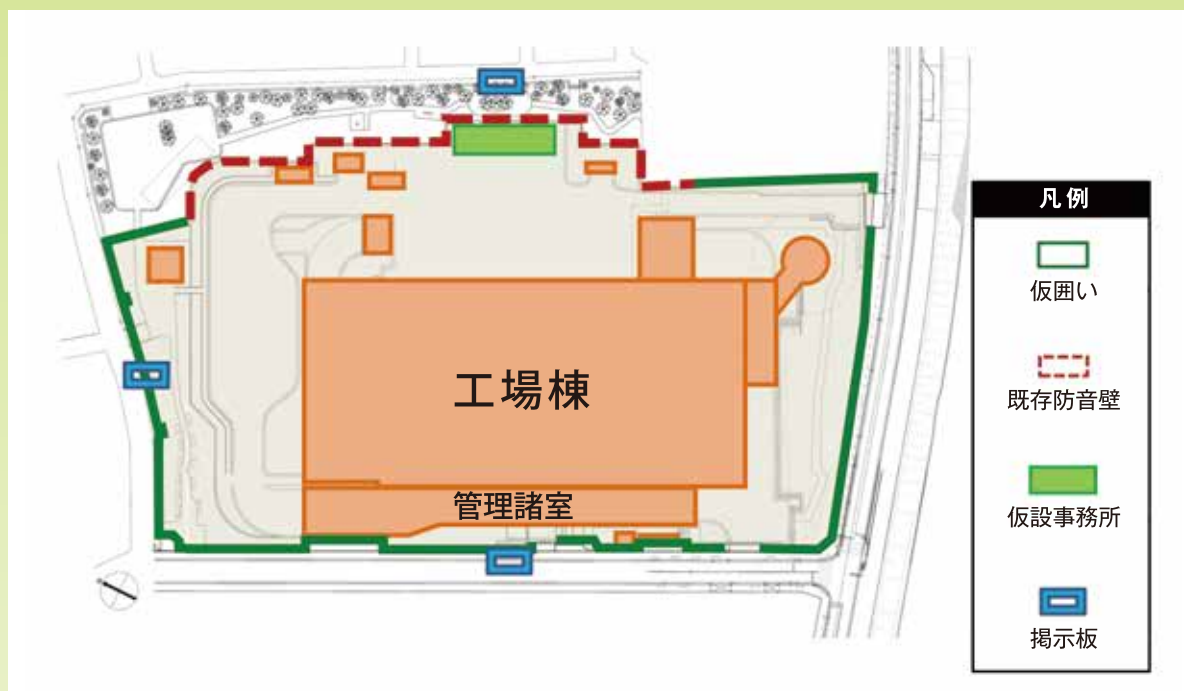
### ● 工事に用いる車両台数

約164台/日(ピーク時)

## 4. 解体工事内容

### ● 仮設工事

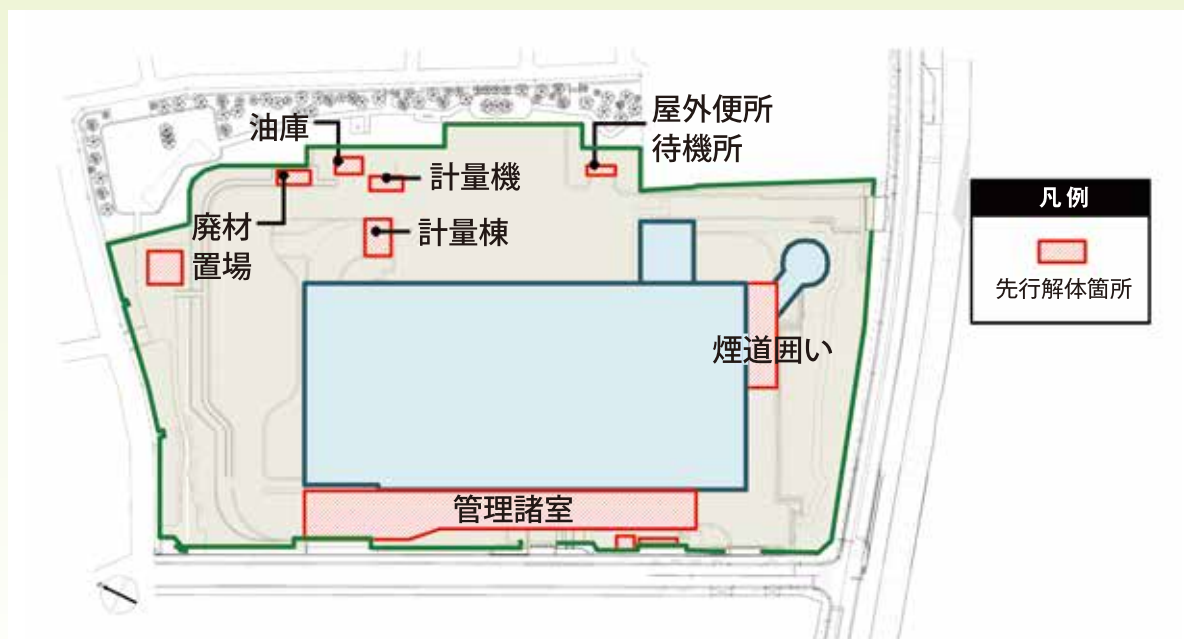
敷地境界への仮囲い設置、仮設事務所の設置、樹木の移植、伐採などを行います。



### ● 先行解体

煙道囲い、計量棟、油庫、屋外便所、廃材置場などを防音シートで囲い、先行して解体します。

管理諸室は、仮設テントを設置したうえで解体します。



## ● アスベスト含有建材等の撤去

解体の前に、4種類のアスベスト含有建材等の撤去を行います。

- ①吹付仕上げ材
- ②プラスチックタイル
- ③塗装材
- ④ボード類

撤去の際には、労働基準監督署、東京都、江戸川区と協議の上で、法令等に基づき、適正に処理いたします。

## ● 工場棟の解体

工場棟の解体にあたっては、下図の設置例のように、全覆い仮設テントで解体対象全体を覆い、騒音の低減や粉じんの飛散防止を図ります。

全覆い仮設テントは解体工事完了後も、新しい工場棟の地下部分の建設工事に使用し、騒音の低減や粉じんの飛散防止を図ります。

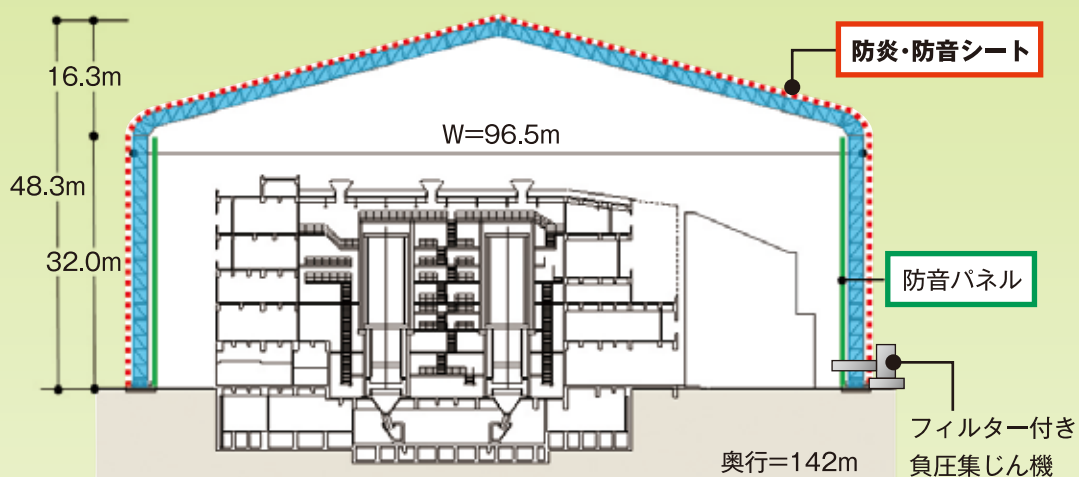


全覆い仮設テント設置例(杉並清掃工場)

## ●全覆い仮設テント

以下のような特徴があります。

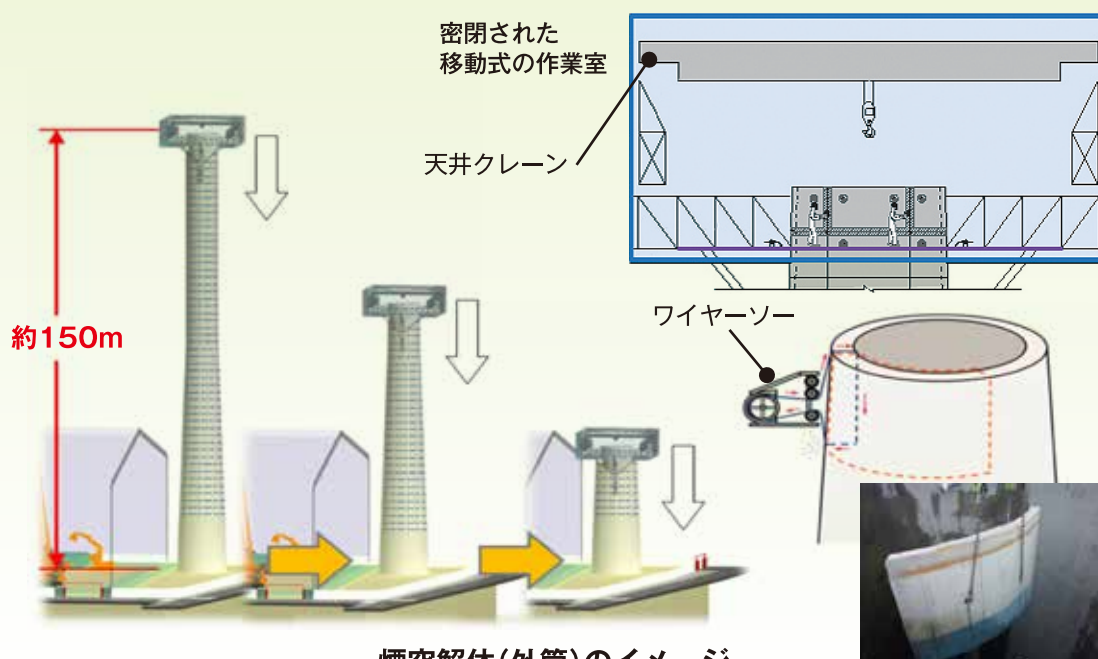
- ①仮設テント全体は、防災・防音シートを張ることで騒音を低減します。
- ②テントの壁部は、さらに防音パネルを内側に設置し、二重張りとなっており、騒音を低減します。
- ③テント内で発生した粉じんは、フィルター付き負圧集じん機により吸い取られ、外部への飛散を防止します。



全覆い仮設テントのイメージ

## ●煙突の解体

煙突外筒は、密閉された移動式作業室内で解体作業を行います。  
コンクリート製の外筒は、ワイヤーソーという機械で短冊状に切断し、  
天井クレーンにより煙突内部を吊り降ろします。



煙突解体(外筒)のイメージ

## 5. 解体工事中の環境保全対策

### ●安全対策

- ①工事用車両の出入口には、交通誘導員を適切に配置します。
- ②工事用車両の運行は、法令を遵守します。
- ③工事用車両の路上待機を禁止します。
- ④工事部分には仮囲いを設置し、工事の安全確保に努めます。

### ●騒音・振動対策

- ①全覆い仮設テントで外への作業音を低減します。
- ②騒音計・振動計を設置し、測定値をリアルタイムで監視します。
- ③可能な限り低騒音・低振動型の建設機械を採用し、騒音・振動の発生抑制に努めます。

### ●粉じん対策

- ①工事エリアでは、散水による湿潤化により、粉じんの発生を抑制します。
- ②全覆い仮設テントとフィルター付き負圧集じん機により、粉じんの飛散を抑制します。
- ③粉じん計を設置し、測定値をリアルタイムで監視します。

### ●排出ガス対策

- ①排出ガス対策型建設機械を採用します。
- ②工事に使用するディーゼル自動車は、粒子状物質排出規制に適合した車両を使用します。
- ③場内待機中の建設機械や工事用車両は、アイドリングストップを徹底します。

### ●地盤対策

- ①掘削区域の周囲に山留め壁を構築し、周辺環境への影響を防止します。
- ②山留め壁には、5箇所自動計測器を設置し、地盤の変動を監視いたします。

### ●環境調査

アスベスト及びダイオキシン類について、仮囲い上4箇所で、解体工事着工前、解体工事中、解体工事完了後に、周辺大気中の濃度を測定します。

## 6. 工事車両通行ルート



### お問合せ先

江戸川清掃工場建替工事 監督員事務所

住所：江戸川区江戸川二丁目36番1号

TEL：03-3670-6920      FAX：03-3670-6925

印刷物登録

令和2年度 第69号